平成２２年（フ）第５７１号
青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字弥栄平115番地４
債務者　エーアイエス株式会社
代表者代表取締役　花田　俊郎
１　決定年月日時　平成22年11月30日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石岡　隆司
４　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後２時
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１８５０号
埼玉県北足立郡伊奈町大字小針新宿1238番地
債務者　有限会社川合精工
代表者清算人　川合　健夫
１　決定年月日時　平成22年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲葉　泰彦
４　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１１９号
香川県丸亀市幸町２丁目２番９号
債務者　有限会社小鹿製箸商会
代表者代表取締役　小鹿　一司
１　決定年月日時　平成22年11月29日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　籠池　宗平
４　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午前11時
高松地方裁判所丸亀支部

平成２２年（フ）第１９４９号
さいたま市見沼区大和田町２丁目335番地の16
債務者　有限会社タツメタル工業
代表者代表取締役　増野　達郎
１　決定年月日時　平成22年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大澤　一司
４　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第４３９号
相続開始時の住所岡山県倉敷市上東662番地７
債務者　亡吉原良一相続財産
相続財産管理人　中桐　達雄
１　決定年月日時　平成22年11月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　序子
４　破産債権の届出期間　平成23年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午前10時30分
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第１５８３号
広島県廿日市市河津原字中山95番地の１
債務者　株式会社ファクト
代表者代表取締役　古田　昇司
１　決定年月日時　平成22年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大元　孝次
４　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月２日午後２時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１２３号
兵庫県西脇市黒田庄町岡553番地
債務者　株式会社オーティーエヌ
代表者代表取締役　岡井　数也
１　決定年月日時　平成22年11月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中上　幹雄
４　破産債権の届出期間　平成23年１月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所社支部

平成２２年（フ）第８６５号
埼玉県川越市大字今福1110番地４
債務者　有限会社野間工業
代表者代表取締役　小牧　拓士
１　決定年月日時　平成22年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　太司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月９日午前10時10分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１８５３号
さいたま市岩槻区大字笹久保新田790番地３
債務者　有限会社魚勇
代表者代表取締役　荒井　　勇
１　決定年月日時　平成22年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　達也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３１５７号
東京都大田区多摩川１丁目25番17号
債務者　有限会社アライ
代表者代表取締役　新井　和男
１　決定年月日時　平成22年11月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三枝　重人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２０９号
愛媛県四国中央市妻鳥町1160番地
債務者　株式会社内海リース
代表者代表取締役　信藤　由樹
１　決定年月日時　平成22年11月29日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　五葉　明徳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午後１時30分
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第８０２号
岡山市中区藤崎483番地の17
債務者　有限会社オートリム
代表者代表取締役　藤森　博明
１　決定年月日時　平成22年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桑島　幹雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月16日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３４６号
山形県尾花沢市大字鶴子560番地
債務者　有限会社伊藤組
代表者代表取締役　伊藤　良一
１　決定年月日時　平成22年11月30日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　熊谷　　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午後２時
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４９４号
埼玉県行田市佐間１丁目17番７号
債務者　まるそう産業株式会社
代表者代表取締役　小沢　誠邦
１　決定年月日時　平成22年11月29日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月25日午後１時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１２０号
香川県丸亀市川西町南511番地７
債務者　小鹿　一司
１　決定年月日時　平成22年11月29日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　籠池　宗平
４　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午前11時５分
６　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
高松地方裁判所丸亀支部